

機械設備工事 特記仕様書(給排水設備工事)

神戸市建築技術管理委員会 令和7年7月改訂

1. 工事種目

☐ 給水設備	☐ 排水設備	☐ 衛生器具設備	☐ 消火設備	☐ 給湯設備
☐ 厨房機器設備	☐ 浄化槽設備	☐ 雑用水設備	☐ 井水設備	☐ 雨水利用設備
☐ 換気設備	☐ 電気設備	☐	☐	☐

2. 工事範囲

3. 使用材料

名 称	管 種	継 手	備 考
☐ 給水引込管			
☐ 屋外給水管			
☐ 屋内給水管			
☐ 給水引込管			
☐ 屋外給水管 (直圧)			
☐ 屋外給水管 (タンク末流)			
☐ 屋内給水管			
☐ 屋外污水管			
☐ 屋内污水管			
☐ 屋外雑排水管			
☐ 屋内雑排水管			
☐ 屋外通気管			
☐ 屋内通気管			
☐ 排水集合管			
☐ 器具接続配管			
☐ 雑用水管			
☐ 給湯管			
☐ 膨張管			
☐ 屋外消火管			
☐ 屋内消火管			
☐ ガス配管			
☐			
☐			
☐ 弁 (50A 以下)			JIS 5K
☐ 弁 ”			JIS 10K
☐ 弁 (65A 以上)			JIS 5K
☐ 弁 ”			JIS 10K
☐			
☐			
☐			
☐			

4. 給水設備

- (1) 直圧給水設備
神戸市水道事業管理者の基準による。
- (2) 給水引込工事
☐新設 (☐本工事 ☐別途) ☐既設
- (3) 水道分担金
☐本工事 ☐別途
- (4) バルブ
水道直結式配管及び給水ポンプ系統には 10K 形、その他には 5K 形を使用する。
- (5) バルブボックス
※各桝類仕様書による。
神戸市ホームページを参照のこと。
<https://www.city.kobe.lg.jp/a33607/business/todokede/jutakutoshihyoku/setubi/koji.html>
以下、各桝類仕様書の参照先は上記ホームページとする。
☐ ()
- (6) 保温
ア. 給水配管の保温 ※標準仕様書 (3.1.5 各表) (☐ (ロ) ※ (ハ))
ただし、量水器周りは、神戸市水道事業管理者の基準による。
☐神戸市水道事業管理者基準 ()
イ. 雑用水配管の保温 ※給水配管と同仕様とする。
☐ ()
ウ. 給水配管の保温外装材 ※標準仕様書 (表 2.3.5) ☐ ()
※屋外露出 (※E3 ☐)
- (7) 給水管の保護
地中直圧配管に使用するポリエチレン管は、神戸市水道事業管理者の基準による保護を行うこと。
- (8) 量水器
水道局契約用以外の量水器は、 ※製造者標準 ☐標準仕様書
- (9) 水質基準
厚生労働省令 138 号（給水装置の鉛浸出基準）を
※全ての飲料水配管に適用する。 ☐ ()
- (10) 緊急遮断弁装置
仕様 ※標準仕様書 (☐電気式 ☐機械式) ☐ ()
- (11) ポリエチレン管 建物導入部の点検用桝
☐設置する () ※設置しない

5. 排水設備

- (1) 放流先
※下水本管直接放流 ○浄化槽
- (2) 下水引込工事
○新設(※本工事 ○別途) ○既設
- (3) 排水柵
柵、ふた、などの形状、寸法などは各柵類仕様書による。

- (4) 小口径樹会所
- ※各樹類仕様書による。 ○ ()

6. 衛生器具設備

- (1) 衛生器具
ア. 設計図に記載されている品番は、便宜上 TOTO、LIXIL の品番を使用している。
イ. 取付高さ ※監督員指示 ○ ()
- (2) 給水栓
※節水こま（散水栓を除く） ○標準品
流し台に水栓類を取付ける際には、パネル継手を使用する。
- (3) 散水栓柵
※各柵類仕様書による。 ○ ()
- (4) 温水洗浄便座
※別途機器表による ○ ()

7. 消火設備

- (1) 配管の保温
- | | | |
|--------|----|-----|
| 屋外露出配管 | ※要 | ○不要 |
| 屋内配管 | ○要 | ※不要 |
- 保温の仕様 ※標準仕様書(3.1.5 各表)(※(ロ) ○(ハ)) ○()
- (2) 屋内消火栓
- | | | |
|--------|------------|--------|
| ○1号消火栓 | ○易操作性1号消火栓 | ○2号消火栓 |
|--------|------------|--------|
- (3) 閉鎖型スプリンクラーヘッド
- | | | |
|--------------|-------------|------|
| ○高感度型ヘッド(1種) | ○標準型ヘッド(2種) | ○() |
|--------------|-------------|------|
- (4) 泡消火薬剤
- | | |
|-----------|---------------|
| ※水成膜泡消火薬剤 | ○合成界面活性剤泡消火薬剤 |
|-----------|---------------|
- (5) 消火器、消火器用箱
- | | | |
|----------|---------|----------|
| ア. 消火器 | ※本工事 | ○別途工事() |
| イ. 消火器用箱 | ○本工事() | ○別途工事() |

8. 給湯設備

- (1) 給湯器
設計図に記載されている品番は、便宜上ノーリツの品番を使用している。
- (2) 保温
- | | | |
|---------------|---------|-------|
| 膨張タンク | ※要 | ○不要 |
| 給湯器排気筒の保温仕様 | ※標準仕様 | ○ () |
| ただし、屋内隠蔽、PS 内 | ※N(イ)IX | ○ () |
- (標準仕様書各表 2.3.2 による)

9. 特記事項

.